

令和8年度 危険物取扱者保安講習(法定講習)のご案内

実施機関 宮 崎 県

受託機関 一般社団法人宮崎県危険物安全協会

消防法第13条の23に規定する危険物の取扱作業の保安に関する講習を下記のとおり行います。

1 講習の日時及び場所

【対面講習】 受付：講習開始30分前から

月 日	種 別	講 習 時 間	定 員	講 習 会 場	所在地・電話番号
7月29日(水)	給油取扱所	13:30~16:30	60	小林中央公民館 1階 大集会室	小林市細野38番地1 ☎ (0984) 22-3842
8月4日(火)	給油取扱所	9:30~12:30	70	高鍋町美術館	高鍋町大字南高鍋6916-1 ☎ (0983) 23-8887
	その他	13:30~16:30	70		
8月7日(金)	給油取扱所	9:30~12:30	80	日向市日知屋公民館	日向市大字日知屋1425番地1 ☎ (0982) 52-7155
	その他	13:30~16:30	90		
8月17日(月)	給油取扱所	9:30~12:30	70	都城市中央公民館 1階 大会議室 【駐車場: 都城市コミュニティ センター西側】	都城市姫城町7-8 ☎ (0986) 24-5969
	その他	13:30~16:30	50		
8月18日(火)	給油取扱所	9:30~12:30	70	宮崎市中央公民館 3階 大会議室 【駐車場: 宮崎市総合体育館 立体駐車場(有料)】	宮崎市宮崎駅東1-2-7 ☎ (0985) 29-8455
	その他	13:30~16:30	50		
8月25日(火)	給油取扱所	9:30~12:30	80	宮崎市中央公民館 3階 大会議室 【駐車場: 宮崎市総合体育館 立体駐車場(有料)】	宮崎市宮崎駅東1-2-7 ☎ (0985) 29-8455
	その他	13:30~16:30	70		
8月26日(水)	給油取扱所	9:30~12:30	80	宮崎市中央公民館 3階 大会議室 【駐車場: 宮崎市総合体育館 立体駐車場(有料)】	宮崎市宮崎駅東1-2-7 ☎ (0985) 29-8455
	その他	13:30~16:30	70		
8月27日(木)	給油取扱所	9:30~12:30	80	宮崎市中央公民館 3階 大会議室 【駐車場: 宮崎市総合体育館 立体駐車場(有料)】	宮崎市宮崎駅東1-2-7 ☎ (0985) 29-8455
	その他	13:30~16:30	70		
9月2日(水)	給油取扱所	9:30~12:30	40	日南市生涯学習センター まなびピア視聴覚室(2階)	日南市木山2-4-44 ☎ (0987) 23-3777
	その他	13:30~16:30	40		
9月14日(月)	給油取扱所	13:30~16:30	30	高千穂町中央公民館 2階 講堂	高千穂町大字三田井723-1 ☎ (0982) 72-7219
9月15日(火)	給油取扱所	9:30~12:30	70	カルチャープラザのへおか 1階 多目的ホール	延岡市本小路39-1 ☎ (0982) 34-6549
	その他	13:30~16:30	110		
9月16日(水)	給油取扱所	9:30~12:30	110	カルチャープラザのへおか 1階 多目的ホール	延岡市本小路39-1 ☎ (0982) 34-6549
	その他	13:30~16:30	110		

【オンライン保安講習】

実施回	種 別	受 講 期 間	定 員
第1回	給油取扱所	8月6日(木)~9月8日(火)	100人
	その他		
第2回	給油取扱所	11月26日(木)~12月25日(金)	50人
	その他		

令和8年度からオンライン保安講習を実施します。オンライン保安講習の受講を希望される方は、(一社)宮崎県危険物安全協会ホームページの「令和8年度宮崎県危険物安全協会オンライン講習について」に、申込方法等を記載していますので、所定の手続きに従って「保安講習受講申請書」をご提出ください。

2 講習制度及び対象者

消防法第13条の23の規定により、危険物取扱者免状の交付を受け、危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）において、危険物の取扱に従事している者（危険物保安監督者も含む）は、定められた期間内に受講しなければならない義務があります。定められた受講期限は、原則として（規則第58条の14）

- (1) 前回講習を受講した日以後における**最初の4月1日から3年以内**（本年度は令和5年度受講者が対象）
- (2) **危険物の取扱作業に従事した日から、1年以内**。

ただし、過去2年以内に講習を受講、又は免状の交付を受けている場合は、免状交付日又はその受講日以後における最初の4月1日から起算して3年以内に受講となります。

※受講義務者が、受講期限内に受講しないときは、消防法違反となり、免状の返納を命じられることがあります。なお、現在危険物の取扱作業に従事していない方は、受講の必要はありません。

3 講習区分

次の種類ごとに講習を行います。

- (1) 給油取扱所 …………… 給油取扱所（自家給油所も含む）に従事する方の講習
- (2) その他（一般） …… 給油取扱所以外の施設に従事する方の講習

4 講習科目及び講習時間

危険物関係法令1時間、危険物の火災予防等2時間の合計3時間です。（テキストは当日配布）

5 受講申請書、手数料及び申請書提出先

対面式保安講習会とオンライン保安講習は「申請書様式」が異なりますのでご注意ください。

- (1) 受講申請書の配布場所（対面式保安講習会・オンライン保安講習とも同じ）
（一社）宮崎県危険物安全協会、各地区危険物安全協会、県内消防本部（危険物係）、町村役場消防係（一部）、宮崎県総務部危機管理局消防保安課
- (2) 申請手数料（宮崎県収入証紙 5,300円）※印紙ではありません。
受講票（申請書郵便はがき部分）の返信用切手85円。
宮崎県の収入証紙は、宮崎県庁（本館1階職員互助会）、保健所、警察署、市町村役場・農協（一部）等で販売しています。
- (3) 受講申請書提出先（郵送又は持参）（対面式保安講習会・オンライン保安講習とも同じ）
（一社）宮崎県危険物安全協会
〒880-0805 宮崎市橋通東2丁目7番18号 大淀開発ビル3階 電話 0985-22-1868

※郵送する場合は、封筒の表に「申請書〇〇枚在中」と朱記し、簡易書留便等としてください。

6 受講申請受付期間

【対面式保安講習会】 令和8年6月26日（金）から令和8年7月16日（木）まで【厳守】
（土日祝日を除く 8:30～17:15、郵送の場合は、令和8年7月16日（木）の消印まで有効。）

【オンライン保安講習】

実施回数	事前確認期間	申請書受付期間
第1回	6月10日（水）～6月22日（月）	6月26日（金）～7月16日（木） 郵送の場合、令和8年7月16日（木）の消印まで有効
第2回	10月16日（金）～10月26日（月）	10月29日（木）～11月9日（月） 郵送の場合、令和8年11月9日（月）の消印まで有効

※オンライン保安講習の受講を希望される方は、事前確認期間に（一社）宮崎県危険物安全協会ホームページの「令和8年度宮崎県危険物安全協会オンライン講習会について」から事前確認手続を行い、受講の可否を照会した上で、受付期間に受講申請書をご提出ください。

- (1) 申請書は、受付期間の到着順に受付しています。なお、各会場とも申請受付期間内でも定員に達した場合は受付できません。他の会場へ変更していただく場合がありますのでご了承ください。
- (2) 申請書受付後は理由の如何を問わず、申請書及び手数料は一切返却できません。

7 受講票の交付

【対面式保安講習会】 受講申請書を受理した後、受講票を交付（郵送）しますので、受講票は講習当日に免状を添えて受付に提出してください。

※受講日の1週間前までに受講票が到着しないときは、当協会までお問い合わせください。

【オンライン保安講習】 申請書提出後は、宮崎県危険物安全協会HPの講習案内によって手続きを進めてください。

8 講習終了の証明

- (1) 対面式講習においては、受講者の免状に「講習終了」の証印をします。
- (2) オンライン保安講習においては、講習終了後に「修了書」を印刷することができます。

9 その他

- (1) 受付後の会場等の変更は原則として認められません。
- (2) 駐車場が確保できない会場もありますので、注意してください。いずれの会場も、駐車場に限りがあります。事業所等で乗り合わせのご協力をお願いします。
- (3) 講習会を中止・延期する場合は、事前に当協会ホームページの「危険物関係講習等について」に掲出します。
- (4) （一財）全国危険物安全協会による完全オンラインの保安講習を受講希望される方は、（一財）全国危険物安全協会のホームページで、「オンライン保安講習案内」をご覧ください。

～申請書の送付先・講習会についてのお問い合わせ先～

一般社団法人 宮崎県危険物安全協会

〒880-0805 宮崎市橋通東2丁目7番18号 大淀開発ビル3階

Tel. **0985-22-1868**

【検索ワード等】

「宮崎県危険物安全協会」

「<http://www.miya-syou.com>」

